

人間力を高める家庭生活の手引き

御代田町
教育委員会の
考える
人間力とは

- ① 確かな学力を身に付け、自らの将来を切り拓こうとする力
- ② 自らを律しつつ、他者を尊重して、共に歩もうとする力
- ③ 健全な生活習慣を形成し、健やかな心身を養おうとする力

より良い家庭生活が人間力を高めます

急激な社会情勢の変化により予測が困難で厳しい挑戦の時代を迎える子どもたちにとって、生きる力を備えた人間力を高めることが必要だと考えます。特に幼・保、小中学校時代は、人間力の基礎を育む大切な時期であり、町の小中学校の共通目標に据えています。そのことを家庭や学校、社会の中で共に理解して、子どもたちを育てていきたいものです。とりわけ、重要な役割を担っていただくのが子どもたちの生活基盤である家庭です(教育基本法第10条「教育の第一義的な責任者は家庭」より)。

そこで、次の3つの柱を参考に、日々子どもさんと共により良い家庭生活づくりに役立てていただきたいと思います。

より良い家庭生活を送るための3つの柱

家族や
社会との
絆を深める

我が家で
取り組むこと (家訓)

- ① 気持ち良い挨拶をしましょう
- ② 食事の時は楽しく会話をしながら、一家だんらんの時間にしましょう
- ③ 家事の手伝いやボランティアなど、人の役に立つことに進んで取り組みましょう
- ④ 社会のルールやきまりを守り、周りの人の気持ちを考えて行動しましょう

生活習慣を
確立する

我が家で
取り組むこと (家訓)

- ① 早寝早起きをしましょう
- ② 好き嫌いをしないで、三食(朝・昼・夕)きちんと食べましょう
- ③ スマホやゲーム、メール、テレビなどのやくそくを家族で決めて守りましょう
- ④ 外遊びや自然体験、体力づくりを多くしましょう

家庭学習を
充実させる

我が家で
取り組むこと (家訓)

- ① 宿題はもちろん予習・復習も必ずしましょう
- ② 決めた時間は毎日家庭学習をしましょう
めやすの時間
・小学校低学年 30分程度 ・小学校高学年 60分以上 ・中学生 90分以上
- ③ 進んで本や新聞を読み、活字にふれましょう
- ④ 夢の実現に向け、いろいろなことを調べたりやってみたりしましょう

保護者や町民の皆さまへ

我が家で取り組むこと(家訓)を話し合って記入し、見える所にはって置いて、家族みんなで協力して取り組むようお願いいたします。



こんにちはは農業委員会です

こんにちはは、農業委員会です。私たち農業委員会は地域の農地を守り、農業の振興や発展のために日々活動をしています。

今回は日ごろの活動で皆さまから寄せられる質問の中でも、農地の「貸借」についてお伝えしたいと思っております。



「米農家を営むAさんは、高齢に伴い水田の耕作ができなくなっていました。先祖代々大切に受け継いできた農地ですから、次代の担い手に引き続き耕作をして欲しいと考えています。そこで、町の農業委員会に農地の貸借について相談してみようと思いました。」



「へ、いつ訊なんだけど、うしたらいいかな」



「農地の受け手が決まっていなくていいときは、地域の農業委員に伝えて、営農規模の拡大を受けてもらえないかを相談するよ。その他には、町のホームページの『貸したい』売りたい農地を公表しています。』に掲載して、希望者を募ったりするよ。」

●農地の受け手が決まっていなくていいとき

「農地の受け手が決まっていなくていいときは、地域の農業委員に伝えて、営農規模の拡大を受けてもらえないかを相談するよ。その他には、町のホームページの『貸したい』売りたい農地を公表しています。』に掲載して、希望者を募ったりするよ。」

●農地の受け手が決まった(ている)とき

「農地の貸借の際は農地法の3条許可申請をするか、農業開発公社の農地中間管理事業を活用して貸借の契約を結ぶよ。」

A「契約なんて、そんな大きなことまでしなくてもいいんじゃないかな。きちんと使ってもらえるだけで十分だし、面倒なことはやめて、〇約束だけで構わないよ。」

「みよたん」確かに、慣れない手続きで面倒だと思う気持ちもわかるんだ。でも、最近はお約束の農地の貸借でトラブルになることがすごく増えてきているんだよ。例えば、〇約束で貸借していた農地を、相続等で所有者が変わったためすぐに返すことになり、今年の農業をやる場所が無くなってしまったとか、〇約束のことを知らず、親の代から農地を貸したまま何十年も経ち、時効取得になって返してもらえなくなってしまうなんてこともあるんだ。だから所有者は所有者の、耕作者は耕作者の権利を守るため、きちんと農業委員会や農業開発公社を通して貸借の契約を結ぼうね。」



まとめ 3つの大事なポイント

- ①「農地の受け手」探します
農地の受け手が見つからないときは、地域の農業委員に伝えて営農規模の拡大意向のある農家さんに引き受けてもらえないかを相談します。その他、町のホームページの『貸したい』売りたい農地を公表しています。』に掲載して希望者を募ります。
- ②制度を利用した貸借を
農地の貸借の際は農地法の3条許可申請または、農業開発公社の農地中間管理事業を活用しましょう。
- ③困ったら、「ご相談を！」
農業委員会は地域の皆さまの農業を応援しています。お困りごとがありましたら、気軽に地域の農業委員に相談してみてください。

お問い合わせ先
農業委員会事務局
(32) 3 1 1 3

(広告欄)

運用代行サービスいたします! twitter facebook LINE YouTube Google YOUTUBE!

これから始めるWEB広告

こんなお悩みございませんか?
 WEB広告を出してみたいけど、何をすればいいかわからない...
 自社の商品・サービスをどうやってPRすればいいかわからない...
 そもそも良くわからないし、忙しくてやってくれない...

様々な種類のSNS・WEB広告を一括サポートします!

Q1 どのくらい費用がかかるの?
 1ヶ月の目安 66,000円~ (税込)
 内訳 ◎広告費: 33,000円~ (税込) ◎運用代行費: 33,000円~ (税込)

Q2 運用代行って具体的に何を?
 ●結果を分析し、予算の中で効率化します
 ●利用開始の手続き
 ●表示する広告原稿の制作 (※制作する内容により、別途お見積り) など

A/C 地域情報&広告株式会社 アイク
 小諸市御幸町2-12-1
 Tel.0267-23-4474
 www.aic-ad.co.jp